

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（さんばちかみきた） 三八上北森林計画区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署																
事業の概要・目的	<p>当事業は、青森県東部を範囲とする三八上北森林計画区内の国有林野79,146 haを対象としている。</p> <p>当計画区は、奥羽山脈の東側の山岳地帯と下北半島、十和田、八戸地方に発達している東部丘陵地帯に大別される。地形は山岳と太平洋に面した北部が急峻であるが、他は一般的に緩やかな丘陵となっている。また、十和田湖周辺地域は、十和田シラス層で構成されており、崩れやすい地質となっている。</p> <p>林況については、山岳部はヒバやブナを主とする天然林が占め、丘陵地帯はスギを主とする人工林からなっている。人工林の年齢構成では間伐対象年齢である4齢級から12齢級が約8割と大半を占めている。</p> <p>当計画区は国有林野面積の89%が保安林に指定され、地域の水源地帯として水源涵養機能の高度発揮が強く求められているほか、山地災害防止機能の発揮はもとより、計画区南部の十和田湖や奥入瀬溪流などに代表される十和田八幡平国立公園に指定されており、温泉、溪流、優れた森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、登山など森林を利用したレクリエーション・保健休養の場としての機能の発揮が強く求められている。</p> <p>また、当地域は、従来より豊かな森林資源を利用して木材加工業が発達しているほか、キノコや山菜を利用した食品加工業が地域の重要な産業となっている。</p> <p>当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策、水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">746 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">13,487 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">17.6 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,336,207 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	746 ha			保育面積	13,487 ha		路網整備	開設延長	17.6 km	総事業費			4,336,207 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	746 ha																
		保育面積	13,487 ha																
	路網整備	開設延長	17.6 km																
総事業費			4,336,207 千円																
費用対効果分析	総 便 益 (B)	30,354,029 千円																	
	総 費 用 (C)	5,586,277 千円																	
	分析結果 (B/C)	5.43																	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																		

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（おおづちけせんがわ） 大槌・気仙川森林計画区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>当事業は、岩手県南東部に位置する大槌・気仙川森林計画区内の国有林野29,056haを対象としている。</p> <p>当計画区は、全体的に北上高地から太平洋沿岸に向けて東傾している一帯であり、地形は一般に急峻で、特に海岸部は急斜面の地形が多い。しかし、遠野市に隣接する橋野地域は起伏の少ない台地が広がっている。</p> <p>林況については、気仙川流域にスギ・アカマツを主体とした人工林及び橋野川流域の山岳部にブナ、ナラ等の天然林及びアカマツ・カラマツを主体とした人工林からなっており、人工林についてみると、年齢構成では間伐対象年齢である4年齢から12年齢が約9割と大半を占めている。</p> <p>海岸部は、複雑に入り込んだリアス式の海岸線からなる観光名所が多く、陸中海岸国立公園、保健保安林となっており、五葉山周辺の山岳林は五葉山県立自然公園の指定を受けている等、レクリエーション・保健休養の場として広く利用されている。</p> <p>当計画区は、水源かん養保安林を主とする保安林が国有林の約88%となっており、下流域の上下水道用水や産業用水の水源として重要な役目を担っている。</p> <p>さらに、当地域は、「気仙スギ」、「気仙大工」の言葉に象徴されるように、従来より豊かな森林資源を活用して林業が盛んであり、合板・集成材工場等の木材加工施設の整備が進み、林業・木材産業の活性化に積極的に取り組んでいるところである。</p> <p>当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策や水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">301 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">6,079 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">5.0 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">1.5 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,882,182 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	301 ha			保育面積	6,079 ha		路網整備	開設延長	5.0 km			改良延長	1.5 km	総事業費			1,882,182 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	301 ha																				
		保育面積	6,079 ha																				
	路網整備	開設延長	5.0 km																				
		改良延長	1.5 km																				
総事業費			1,882,182 千円																				
費用対効果分析	総便益（B）	17,929,305 千円																					
	総費用（C）	2,371,344 千円																					
	分析結果（B/C）	7.56																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（おものがわ） 雄物川森林計画区 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署																
事業の概要・目的	<p>当事業は、雄物川森林計画区内の秋田県中央部に所在する国有林野111,051 haを対象としている。</p> <p>当計画区は、大部分が奥羽山脈脊梁部に分布しており、役内川、玉川、岩見川、雄物川といった重要な水源地帯から流れ出る支流を集めて日本海へと流れる広大な地域となっている。</p> <p>林況については、計画区北部の仁別、太平山、桧木内川地区は、秋田スギの一大産地となっているほか、荒川、淀川の上流域でもスギを主体とした人工林が大半を占めており、森林資源の充実も期待される地域である。また、上流部にはブナを主とする広葉樹林が自然のままの姿で数多く残されている。</p> <p>更に、玉川源流部は原生的な自然環境を維持するため森林生態系保護地域等に設定されているほか、十和田八幡平国立公園、抱返り溪谷、太平山県立自然公園といった優れた景観に恵まれた森林が多く、玉川温泉や乳頭温泉郷といった観光資源も豊富で入り込み者も多い地域である。</p> <p>このため、山地災害による人命・施設の被害防備、国民生活に必要な良質で安定した量の水の供給を図るため、適切な間伐の実施や長伐期施業、育成複層林施業等の推進や自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供等の機能発揮が期待されている。</p> <p>当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策や水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>126 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>11,230 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>19.2 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="3">3,147,375 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	126 ha			保育面積	11,230 ha		路網整備	開設延長	19.2 km	総事業費	3,147,375 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	126 ha																
		保育面積	11,230 ha																
	路網整備	開設延長	19.2 km																
総事業費	3,147,375 千円																		
費用対効果分析	総 便 益 (B)	36,130,035 千円																	
	総 費 用 (C)	4,062,057 千円																	
	分析結果 (B/C)	8.89																	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・ 効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																		

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（おものがわ） 雄物川森林計画区 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署																				
事業の概要・目的	<p>当事業は、雄物川森林計画区内の秋田県南部に所在する国有林野43,766 h a を対象としている。</p> <p>当計画区は、高松川、役内川、鳴瀬川、皆瀬川の上流部に位置し、雄物川流域全体の最上流部にあたり、重要な水源地域として水源かん養保安林に指定されている森林が多い地域となっている。</p> <p>林況については、ブナを主体とした原生的な自然環境が維持されており、特に、栗駒山周辺は、栗駒国定公園、栗駒山・栃ヶ森周辺森林生態系保護地域、栗駒自然休養林等に指定されている。</p> <p>このため、国民生活に必要な良質で安定した量の水の供給を図るため、適切な間伐の実施や長伐期施業、育成複層林施業等の推進や自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供等の機能発揮が期待されている。また、里山地域にはスギを主体とした人工林があり、間伐対象齢級である4齢級から12齢級が大半を占めており、国土の保全・水源かん養機能の発揮が期待されている地域である。</p> <p>当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策や水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p>																						
	<table> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>110 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>2,305 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>1.5 k m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>7.4 k m</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>713,453 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	110 h a			保育面積	2,305 h a		路網整備	開設延長	1.5 k m			改良延長	7.4 k m	総事業費			713,453 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	110 h a																				
		保育面積	2,305 h a																				
	路網整備	開設延長	1.5 k m																				
		改良延長	7.4 k m																				
総事業費			713,453 千円																				
費用対効果分析	総 便 益 (B)	8,644,006 千円																					
	総 費 用 (C)	982,973 千円																					
	分析結果 (B/C)	8.79																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（もがみむらやま） 最上・村山森林計画区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署																
事業の概要・目的	<p>当事業は、最上・村山森林計画区内の山形県中央部に所在する国有林野77,025 haを対象としている。</p> <p>当計画区は、山形県の中央部に位置し、東に御所山、熊野岳などの奥羽山脈、西に大朝日岳、月山などの出羽丘陵があり、中央部を最上川が貫流している。</p> <p>林況については、奥羽山脈、出羽丘陵を中心に、林地面積の7割以上がブナなどの広葉樹等が生育する天然林等であり、人工林は里山地域を中心にスギが造成されており、資源の一層の充実が期待されている。</p> <p>また、最上川の各支流の源流部等に位置することから重要な水源地帯となっており、水源かん養保安林等に指定され、機能の高度発揮が期待されている。</p> <p>更に、磐梯朝日国立公園、蔵王国立公園等の豊かな自然環境が保全されている森林、優れた景観に恵まれた保健休養の場として利用される森林も多い地域である。</p> <p>このため、山地災害による人命・施設の被害防備、国民生活に必要な良質で安定した量の水の供給を図るため、適切な間伐の実施や長伐期施業、育成複層林施業等の推進や自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供等の機能発揮が期待されている。</p> <p>当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策や水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">178 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">3,919 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">14.2 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">1,317,624 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	178 ha			保育面積	3,919 ha		路網整備	開設延長	14.2 km	総事業費	1,317,624 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	178 ha																
		保育面積	3,919 ha																
	路網整備	開設延長	14.2 km																
総事業費	1,317,624 千円																		
費用対効果分析	総 便 益 (B)	10,316,495 千円																	
	総 費 用 (C)	1,612,816 千円																	
	分析結果 (B/C)	6.40																	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・ 効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																		

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（もがみむらやま） 最上・村山森林計画区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署																
事業の概要・目的	<p>当事業は、最上・村山森林計画区内の山形県北部に所在する国有林野106,962haを対象としている。</p> <p>当計画区は、最上地方の出羽山地、丁（ひのと）山地、奥羽山脈などに囲まれた森林の豊かな地域で、古くから木材の生産や炭焼きなどにより森林が利用されている地域である反面、栗駒国定公園をはじめ、最上川や加無山県立自然公園など原生的な自然環境も残している地域である。</p> <p>林況については、主として奥山にブナを中心とした天然林が広がり、一部の尾根筋等ではスギ等の針葉樹天然林も見られるほか、鮭川、真室川、金山川各流域の中流部から下流部、奥羽山地中央部の丘陵地と山岳部の中間地帯にかけてはスギを中心とした人工林が広く造成され、管内国有林の約4分の1に達している。</p> <p>また、鮭川上流の高坂ダム、金山川上流には神室ダムがあり、水源かん養機能や保健休養の場の提供等の機能発揮が期待されている。</p> <p>更に、金山スギ等、林業生産活動が盛んな地域として知られているところでもあり、森林資源の一層の充実も期待される。</p> <p>このため、山地災害による人命・施設の被害防備、国民生活に必要な良質で安定した量の水の供給を図るため、適切な間伐の実施や長伐期施業、育成複層林施業等の推進や自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供等の機能発揮が期待されている。</p> <p>当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策や水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">227 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">11,502 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">16.9 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,216,626 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	227 ha			保育面積	11,502 ha		路網整備	開設延長	16.9 km	総事業費			3,216,626 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	227 ha																
		保育面積	11,502 ha																
	路網整備	開設延長	16.9 km																
総事業費			3,216,626 千円																
費用対効果分析	総便益（B）	30,443,251 千円																	
	総費用（C）	4,057,984 千円																	
	分析結果（B/C）	7.50																	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																		

